

第2回 足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会

次 第

1. 開 会

2. 出席者の紹介

3. 挨 拶

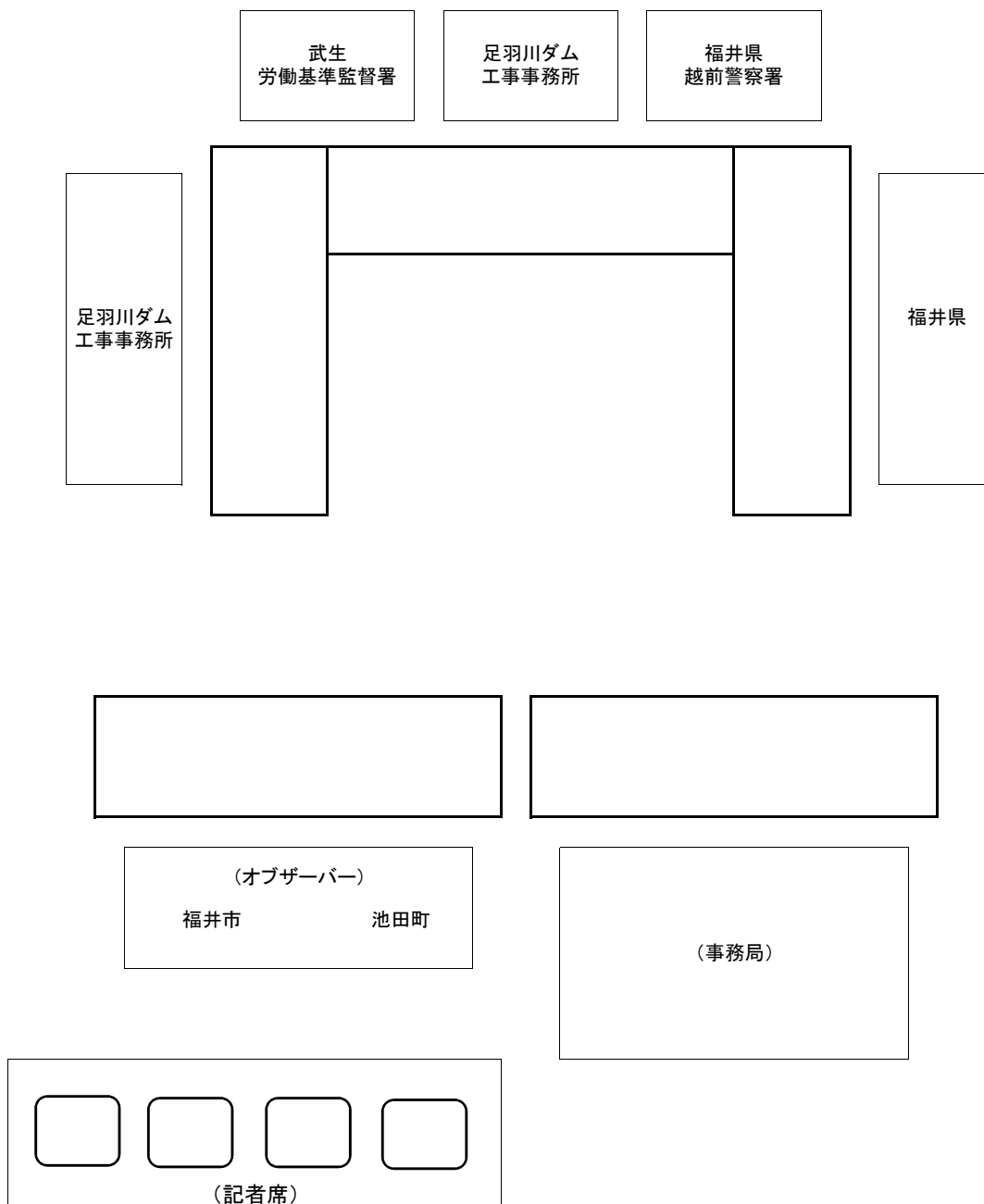
4. 議 事

(1) 現地視察のご意見・現在の取組み・今後の対応について

(2) その他

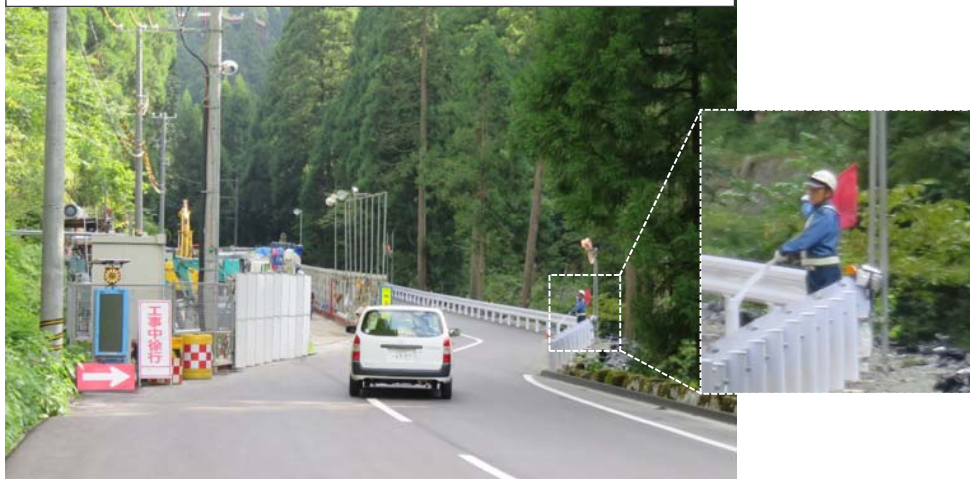
5. 閉 会

【配 席 図】



項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
1)河川環境 について	濁水プラントや沈砂池の設置により、環境基準値内に適切に管理されており、引き続き継続されたい。	①足羽川ダム環境モニタリング委員会による専門家の意見を伺いながら、工事中の環境状況に関する調査結果の分析・評価・実施 ②土置場から道路へ土が流出しないよう水路を設置し、川への流入を避けるため沈砂池を設置 ③水海川導水トンネル工事(金見谷川)、転流工工事(部子川)にて濁水プラントを設置	①足羽川ダム環境モニタリング委員会による専門家の意見を伺いながら、工事中の環境状況に関する調査結果の分析・評価・実施を継続する。 ②沈砂池の設置、堆積土砂の除去及び確実な管理体制を構築する。 ③水量に応じてプラントを増設する。
	①足羽川ダム環境モニタリング委員会風景  ②金見谷沈砂池  ②金見谷水路  ②小畑沈砂池  ③転流工濁水プラント  ③導水トンネル濁水プラント 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
2)路面状況について	特になし	①路面のホウキ清掃 ②タイヤ洗浄機の設置(小畑) ③散水及び回転ブラシ式清掃車による清掃 ④全面的なアスファルト舗装による路面の補修(松ヶ谷～小畑)	①路面のホウキ清掃を継続実施する。 ②タイヤ洗浄機の設置及び濁水処理等、確実な管理体制を構築する。 ③散水及び回転ブラシ式清掃車による清掃を継続実施する。 ④道路管理者との協議により、路面維持補修を実施する。
	①小畑路面ホウキ清掃  ②小畑タイヤ洗浄機  ②タイヤ洗浄機濁水タンク  ③導水トンネル坑口  ③散水による清掃  ④アスファルト舗装による路面補修 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
3) 工事用車両の安全運行について	一般県道については、狭あいな箇所や対向車両とのすれ違いの場面での徐行は必要。通常走行において工事用車両の徐行の締付けがかえって一般車両との事故につながる恐れがある。事業者は運転手に安全運転の指導をしてほしい。	①新規入場者に対し、安全ルールを記載したペーパーをもとに指導の徹底【資料(2)】 ②安全優先看板の設置 ③要所にガードマンを配置	①新規入場者に対する安全ルールの指導を継続実施する。 安全マップ(狭あい、カーブ、見通しの悪い区間)を作成・配布する。 【資料(3)】 一般車両向け安全マップも今後検討する。 ②工事の進捗に伴い、必要に応じて安全看板を増設する。 ③工事の進捗に伴い、必要に応じてガードマンを増員する。
	①小畑狭あい部  ②転流工狭あい部  ③小畑ガードマン配置  ③転流工ガードマン配置 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
4)車両出入口における 障害物(敷鉄板)の段差について	道路区域外であっても一般通行者は道路敷きと認識する可能性から、障害物への注意喚起のため、道路区域外に区画線の設置が望ましい。	①道路に掛かる敷鉄板の段差部の解消及び、注意喚起を促す黄色の段差スロープを設置	①道路区域と道路区域外を認識できるよう外側線を設置し、道路区域外にはゼブラゾーンを設置する。
	①小畑段差スロープ設置  ①小畑外側線・ゼブラゾーン設置(イメージ) 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
5) 過積載について	土砂の場合、荷台を隙間無く積載した場合は、嵩高までがめやすとなるが、積み込み時にできるだけ山にならないよう平らに均すことが望ましい。	①過積載ラインの明示 ②過積載抜き打ちチェック	①過積載ラインの明示を継続実施する。 ②過積載抜き打ちチェックを継続実施する。
	①過積載ラインの明示  ②過積載チェック 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
6)町道広瀬千代谷線一部通行止めに伴う工事用迂回路について	一般車両へ工事エリアであることを看板類で周知され、安全に誘導ができていればよい。	①ガードマン及び看板による一般車両の誘導	①ガードマン及び看板による一般車両の誘導を継続実施する。
	①町道広瀬千代谷線看板設置  ①広瀬千代谷線ガードマン配置 	①広瀬千代谷線ガードマン配置  ①広瀬千代谷線看板設置 	

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
7)土砂置場 について	土砂が崩壊しないよう管理のこと。	①安定勾配による盛土 ②巨石等による防護	①安定勾配での盛土を継続実施する。 ②板柵の設置及び巨石等による防護を継続実施する。
	①②金見谷防護状況  ①②大本防護状況 		

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
8)パトロー ルによる現 場管理につ いて	—	①事務所職員等によるパトロールの実施 ・週3回(月・水・金) ・現場集中監視(不定期) ・監督職員パトロール 日2回(AM・PM)	①事務所職員等によるパトロールを継続実施する。 常時ビデオカメラ等により監視・記録する。
		①②パトロール実施状況  ①②パトロール実施状況 	①②パトロール実施状況  ①②パトロール実施状況 

項 目	H30.10.3現地視察時意見	取 組 状 況	今 後 の 対 応
	—	①HPによる情報発信 工事の進捗状況について毎月更新し、一般の方々に向け、まちの市場 こってコテいけだにて掲示 ②地元説明会及び現地見学会の実施	①HPによる情報発信を継続実施する。 ・多様な手法によりチラシを配布する。 ・一般車両向け安全マップ等も発信する。 ②地元説明会及び現地見学会を継続実施する。

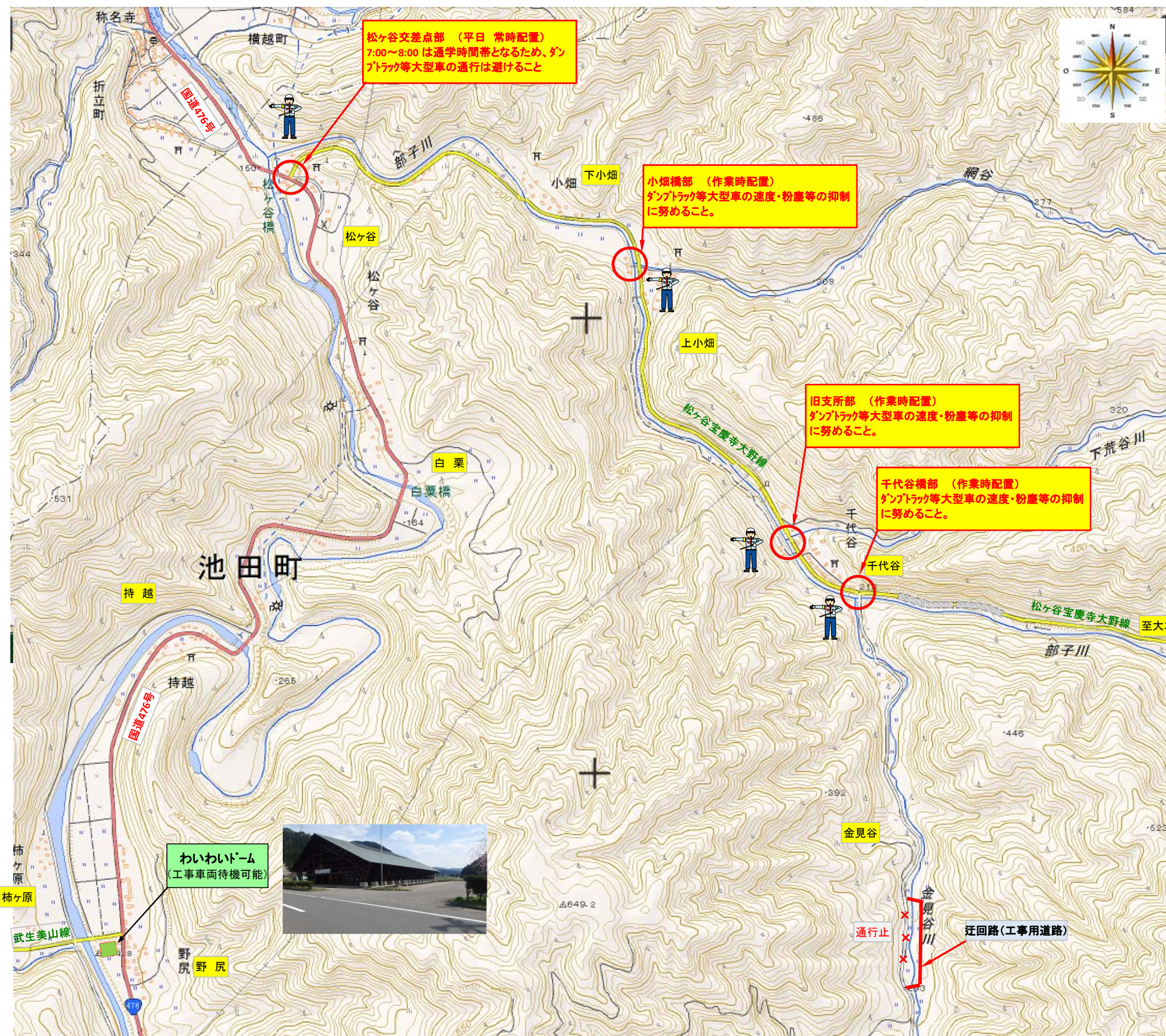
9) 情報発信
について

①HPによる情報発信

①まちの市場 こってコテいけだ

②現地見学会

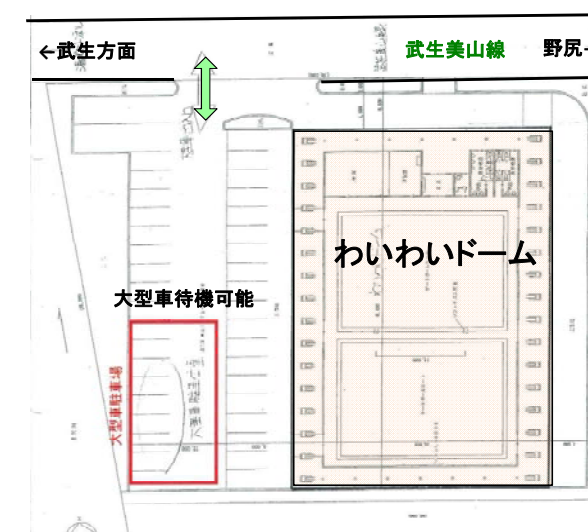
工事車両運行にあたっての留意事項について



【車両運行にあたっての厳守事項】

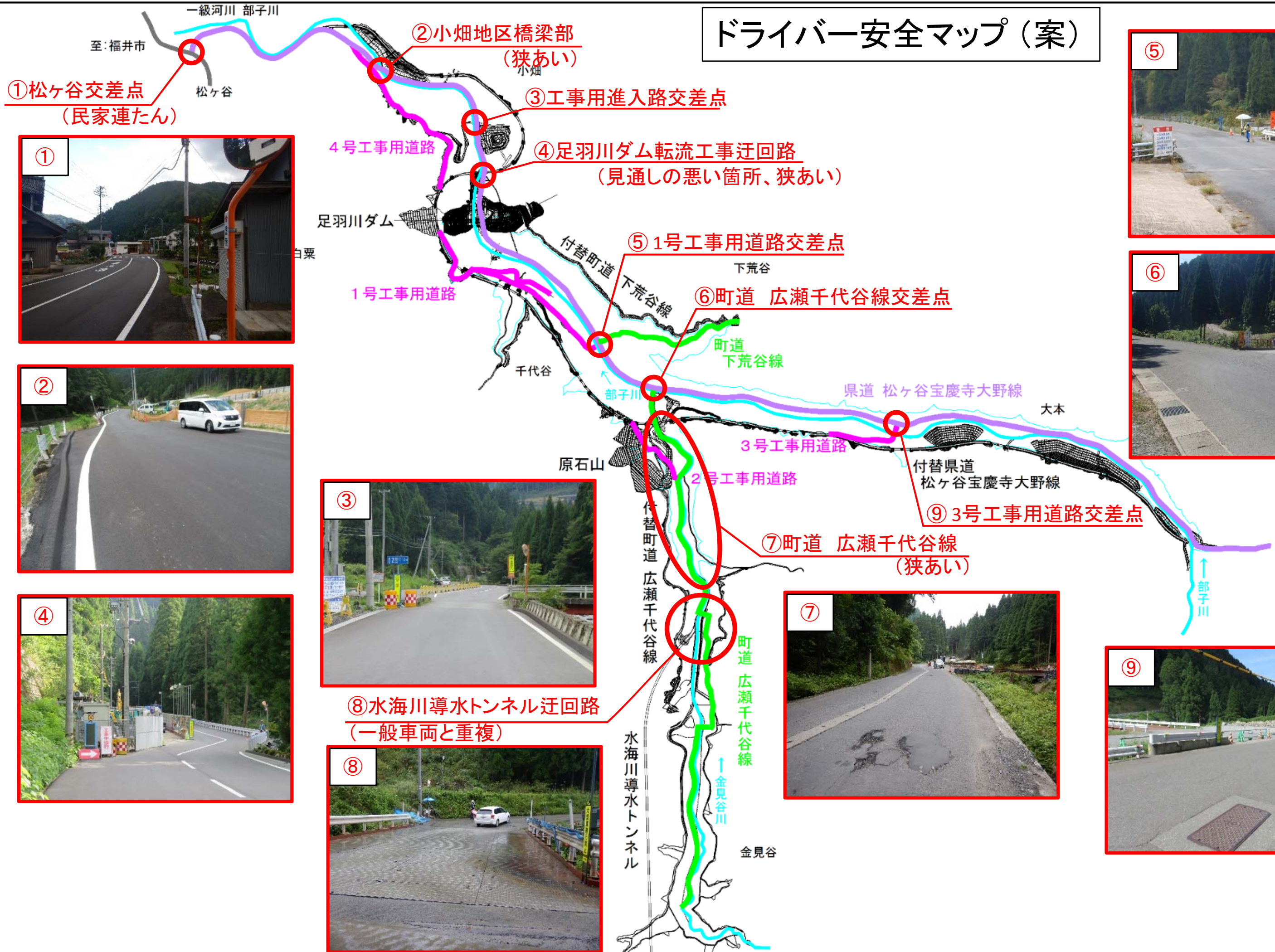
- ★池田町への出入りにあたっては、予め工事用車両識別プレート及び識別旗(2t車以上、両サイド)を取り付けること
- ★大型車運転手は運転中もヘルメット着用のこと
- ★松ヶ谷交差点は7:00から8:00迄の間、大型車の通行を自粛すること
- ★制限速度厳守のこと
- ★特に県道部は幅員の狭い箇所が多いので、一般車両優先を徹底すること
- ★大型車は、連なって走行しないこと。

【わいわいドーム駐車場での待機】



1. 進入箇所・駐車(待機)場所場所
 - ・ダンプトラック等の大型車の進入口はドーム西側(足羽川側)とし、駐車(待機)場所は南側とする。
 - ・一般利用者の支障とならないよう配慮のこと。
 - ・トイレ使用時においても玄関前に進入せず、上記場所に駐車すること。
2. ゴミの持ち帰りについて
 - ・駐車場や植栽部にゴミ等が散乱しているため、必ず持ち帰ること。(グリスの空き容器が目立)
3. 歩行者への配慮について
 - ・付近にスクールバス及び町民バス(なかま号)の乗降場があるため、特に朝夕の交通安全に配慮のこと

ドライバー安全マップ(案)



工事現場の安全・衛生・環境保全に向けて現場視察を実施

あすわがわ
～ 足羽川ダム工事事務所～

■概要

10月3日、「足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会」メンバーにより、足羽川ダム建設工事現場の視察を実施しました。

各機関より参加を得て、現場での対応状況を確認して頂き、更なる取組に向けて助言を頂きました。

工事現場では、河川や道路環境を保全するため、濁水処理プラント、沈砂池、タイヤ洗浄機の設置状況や現道でのダンプトラックによる運搬状況を視察して頂きました。

今回の視察で頂いた助言をもとに実効性ある取組に向け、次回の委員会にて議論を進めて参ります。

濁水プラント設置状況の確認



沈砂池設置状況の確認



【助言(河川環境)】
濁水プラントや砂沈池の設置により、環境基準値内に適切に管理されており、引き続き継続されたい。

タイヤ洗浄機設置状況の確認



車両出入口における障害物(敷鉄板等)の段差の確認



【助言(交通安全)】
道路区域外であっても一般通行者は道路敷と認識する可能性がある。障害物への注意喚起のために、道路区域外に区画線の設置が望ましい。

ダンプトラックの安全運行



【助言(交通安全)】
一般道路については、狭隘な箇所や対向車両とのすれ違いの場面での徐行は必要。通常走行において工事用車両の徐行の締付けがえって一般車両との事故につながる恐れがある。事業者は運転手に安全運転の指導をしてほしい。

委員会の構成

- 事業主体
足羽川ダム工事事務所
- 外部委員
福井県
福井県越前警察署
武生労働基準監督署
- オブザーバー
福井市
池田町

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

